

社外取締役形骸化防ぐ

政府新指針、事例集も作成

政府が社外取締役の役割に関する新指針を策定する背景には、企業統治元年といわれるなかで、

企業の取り組みを形骸化させたくないという狙いがある。企業統治の「最も防ぎたかった事態が起きた」（経済産業省幹部）と、政府の危機感強い。（一面参照）

- 指針で示された社外取締役の役割
- ・会社から独立した内部通報窓口
 - ・不祥事の内部調査
 - ・内部統制システムの運用の指示
 - ・MBO（経営陣が参加する買収）で経営陣と買収条件を交渉
 - ・コンプライアンス向上のための活動
 - ・経営方針に対する意見
 - ・株主や投資家との対話など

の不適切問題は、指針づくりを掲げた成長戦略の策定と重なった。「最も防ぎたかった事態が起きた」（経済産業省幹部）と、政府の危機感強い。（一面参照）

めている。

日本証券取引所によると、今年6月時点で、東証1部上場企業の社外取締役は初めて3千人を超えたもよつて今後増加するのは確実な情勢だ。

成長戦略の眼目は、業務執行と監督を切り分ける欧米型に近い企業統治システムにかじを切り、海外投資家が日本企業の中身を理解しやすくすること。それだけに、システムの形骸化は最も避けたい事態の一つだった。

一般に日本の社外取締役は、業務執行とは離れて株主と経営陣の利害対

立を調整したり大所高所からの助言をしたりする役割にとどまっている。新指針では社外取締役

の主な役割が会社の監督にあると明示。役員の名や報酬額の決定などを通じて業務執行をチェックすることが望ましいと

整備した内部統制システムが正しく機能していることを一定の前提として、経営者が悪意を持って内部統制システムを骨抜きにした場合は「社

詳しい弁護士。そつした事態をどうやって防ぐのか。政府が新指針と合わせて公表している。事例集はその問いにある程度応えるものだが、企業の屋台骨を揺るがす不正を防ぐには、経営陣の意識の改革も不可欠だ。

外取締役による監視・監督が機能しない恐れもある。こつした課題もある。こつした課題の多くは、会社側が

求めた。